

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名(姓、名)	タナカ ミヤコ 田中 京	授与番号 甲 1526 号
学位の種類	博士(文学)	授与年月日 2021年 9月 25日
学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項該当者 【学位規則第4条第1項】	
博士論文の題名	高適研究 ——高適集の版本と事跡研究を中心として——	
審査委員	(主査)芳村 弘道 (立命館大学文学部特任教授)	今場 正美 (立命館大学 非常勤講師)
	萩原 正樹 (立命館大学文学部教授)	
論文内容の要旨	<p>【論文の構成】</p> <p>本論文は序論、結論および本編全三章（第一章「大東急記念文庫蔵『高常侍集』残本および高適集の諸版本について」、第二章「高適の家系と開元年間における事跡について」第三章「高適の制挙受験について—杜甫の制挙受験との関連において—」）で構成される。その概要は以下の通りである。</p> <p>【論文内容の要旨】</p> <p>本論文は盛唐の詩人である高適を考察の対象とし、高適の詩文集である『高適集』に関する書誌学的な研究と高適の家系やその事跡に関する伝記的な研究を展開したものである。序論は、これまでの高適研究の状況を述べ、その問題点を論じて、本論文の目指すところを明瞭に示す内容になっている。</p> <p>次いで本編第一章では、現在知り得る『高適集』のすべての諸本をとりあげ、不分体本と分体本とに大別してその概要を要領よくまとめた後、大東急記念文庫所蔵の『高常侍集』と中国国家図書館所蔵の清影宋抄本との綿密な比較を行う。それによって両者間の少なからぬ相違点を明らかにし、大東急本に見える刊記や影宋抄本の刻工名等に依拠し、大東急本は南宋の臨安書棚本であり、清影宋抄本の底本はそれよりやや遅れる南宋末・元初の刊本であったと考証する。大東急本『高常侍集』は、従来、明刊覆宋本とみなされて重視されなかったが、本論によって南宋刻本であることが確認されたのである。また大東急本が高適詩文の古貌を伝える敦煌本『唐人選唐詩』や北宋の李昉等編『文苑英華』の本文に極めて近いことを指摘し、唐代や北宋時代の字句を多く留めている重要な刊本であり、今後の高適研究に大いに活用されなければならないと本章末尾において結論づけた。</p> <p>続く第二章では、高適の家系と開元年間における事跡について論ずる。高適は盛唐を代表する著名な詩人であるが、伝記資料が比較的乏しく、さらに自らの家系や家族、自身の足跡について詩文中に言及することも稀で、その生涯には不明な点が多い。高適の伝記については先行研究があり、近年陸続と出土発見されている唐代墓誌の利用も見られるが、新出の墓誌を利用した研究は十分とは言い難い。本章ではまず高適の親族と見られる六墓誌を対象として、逐一、詳細に考察し、曾祖父以降七世代までの家系を明らかにした。そのうち高適の祖父の高侃が突厥や高麗など異民族討伐に大功を立て、高宗と則天武後の陵墓である乾陵に陪葬されるほどの人物であったことを詳しく述べ、また高氏には他にも武将がいることを確認し、高適一族</p>	

が武将の家系であったことに論及する。続いて高適の開元年間の事跡について考証し、石刻資料から判明する高適の父親の崇文の卒年や葬儀に関わる前後関係から、従来、諸説があった高適の開元年間の足跡についての重要部分を明らかにし、生年についても聖暦三年（七〇〇）説を確定した。

第三章では、高適が通常の科挙（進士科など）に由らず、制挙受験によって任官したことに着目し、同じく制挙受験によって任官した杜甫と比較することで、高適の仕官に対する態度についての考察を行う。高適と杜甫とは制挙受験前に高官たちに排律詩を贈っているが、両者の排律詩を詳細に分析することにより、内容面と形式面の双方において共通点が存在することを明らかにする。まず内容面においては、典故を多用して奉贈相手を賛美したのち、自身の引き立てを願うという構成をとることを挙げる。形式面では、多くは二十韻を超える長篇の排律であったが、その制作は意図的であり、対偶・韻律に規定の多い長篇排律を作ることによって表現能力の高さを示し、高官たちの目を引いて、他の推薦を願う者との差をはかろうとした特色をもつと述べる。また杜甫は、詩作に際して先輩詩人の高適の詩を意識するところがあったと論ずる。

以上の三章で高適の版本と伝記研究を行い、結論では高適の事跡と詩作との関連の深さや、広く唐代の詩人と科挙との関連などの重要な問題について示唆に富む指摘を行っている。

【論文の特徴】

本論文は丹念な実証によって従来の高適研究に新たな視点を加えた点に大きな特徴がある。第一章で論ぜられた大東急記念文庫所蔵『高常侍集』については、これまで明刊覆宋本とされて注目されなかったが、申請者の実証的な研究によって、高適詩文集の最古版の南宋本であることが判明した。これは高適詩文の本文研究にとって大きな意義をもつ発見であり、今後の高適研究に重大な影響を与えるものである。申請者は現在知り得るほぼすべての高適集を検証したうえで考察を進めており、その網羅的な研究法も本論文の信頼性をより一層高めている。

また第二章では、高適関連の石刻資料を博搜し、それらを詳細に読解することにより、従来、諸説あった生年などについて、高適の事跡の一部を確定している。高適は、その詩が高校の教科書にも掲載されるほど日本人にとっても馴染みのある詩人であるが、伝記についてはあまり詳しいことは分かっていなかった。新出の墓誌資料を使ってその家系や事跡を可能な限り考証している点も、本論文の実証的な特徴をよく示している。

杜甫の排律との比較を通して、高適の制挙受験とその詩作の態度を明らかにした第三章においても、実証的な側面が現れている。杜甫と高適については従来から比較されることもあったが、制挙受験という具体的な状況からその作品を細かく分析して共通点や相違点を探るということは行われていなかった。本論文では具体的で詳細な分析を通して両者を比較し、科挙に対する詩人の態度の様相を明らかにしている。

【論文の評価】

本論文で高く評価すべき点は、実証的な研究によって高適の版本と伝記に関する諸問題を解明したことであり、高適を始めとする唐代詩人の研究に確かな知見を加えた点である。版本の

	<p>研究においては、高適集の悉皆調査を企図し、日本国内のみならず、北京、上海、台北に両度の訪書を行い、多くの版本の実査を果たした。その上で詳細な比較検討を加えたことが新たな発見を生んだといえる。また版本研究、事跡考証のいずれにも、知り得る材料をすべて検討し、丹念に比較考証して結論を導く申請者の研究方法は、所論に確固たる信頼性を生み、説得力をもつものとなっている。公開審査において各審査教員からこの点について高く評価された。</p> <p>一方、公開審査で幾つかの問題点が指摘された。①論文の記述にやや正確性を欠くところがあり、南宋刊本の刊行時期や事跡の確定などにおいて明瞭な論述を行うべき点があったこと。②資料読解上の問題。③第三章において、注記が不十分であったこと、また杜甫との比較による高適詩の特徴について分析が足りないこと。これらの指摘に対し、申請者は一つ一つ真摯に回答するとともに、不備な点を認識して今後さらに研究を深めてゆきたいと述べ、今後の展望を示すことができた。なお上記の問題点は本論文の微瑕であって、全体の価値を損なうものではない。</p> <p>以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公開審査は 2021 年 7 月 5 日 13 時 00 分から 15 時 10 分まで、衣笠キャンパス敬学館 1 階 KG110 号教室で行われた。</p> <p>審査委員会は、公開審査において本論文の主要分野である【漢籍書誌学】および【唐代文学】について、申請者の【書誌学に関わる知識】、【唐代詩と詩人に関する知識】等について試問し、それぞれについて十分な回答を得ることができた。また、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在籍期間中における学会発表などの様々な研究活動の学問的意義についても質疑応答を実施した。それらを通じて申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。</p> <p>したがって、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。</p>